

○田中委員長

おはようございます。

ただいまから本日の総務委員会を開会いたします。

本日の委員会は、昨日の未了分について進めてまいります。よろしくお願いいたします。
それでは、これより人事委員会事務局、監査委員事務局、議会事務局所管事項について審査を行います。

はじめに、人事委員会事務局長の挨拶を受けます。

柳樂人事委員会事務局長。

○柳樂人事委員会事務局長

田中委員長、岡崎副委員長をはじめ、委員の皆様方には、人事委員会事務局の業務につきまして、日頃から御理解、御協力をいただいておりますこと、厚くお礼申し上げます。

職員採用試験につきましては、今月から来年、令和9年4月の採用に向けました試験の申込みを既に開始しているところでございます。優秀な人材の確保に向けまして、引き続き努力してまいりたいと思います。

本日は、令和8年度当初予算案1件、令和7年度補正予算案1件につきまして御審議をいただくこととしております。詳細は後ほど栗山企画課長から説明させていただきますが、おおむね例年どおりの内容、規模となっております。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○田中委員長

次に、監査委員事務局長の挨拶を受けます。

清水監査委員事務局長。

○清水監査委員事務局長

田中委員長、岡崎副委員長をはじめ、委員の皆様には、平素から監査業務につきまして、御理解、御協力いただきましてありがとうございます。

監査委員事務局では、今年度予定しておりました監査も全て終わりました。今日の午後、財政的援助団体等監査の結果、来週には包括外部監査の結果につきまして、報告書を提出することとしております。引き続き、公正かつ適切な業務の執行につきまして努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、予算案2件を審議いただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○田中委員長

次に、議会事務局長の挨拶を受けます。

奈良井議会事務局長。

○奈良井議会事務局長

おはようございます。田中委員長、岡崎副委員長、そして総務委員会の委員の方々、平素から円滑な議会運営につきまして、大変御理解と御協力をいただきまして、誠にありがとうございます。議会事務局は、委員の皆様方の一番近いところで仕事をしております。それがゆえの甘えであったりとか見落としであったりとか、どうしてもそういうふうになりがちでございます。そういうことがないよう気を引き締めて引き続き努めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

本日は、議会の予算案について御審議をいただきます。後ほど成相次長のほうから説明

がありますので、よろしくお願ひいたします。

○田中委員長

ありがとうございました。

それでは、付託議案の審査を行います。

本委員会に付託されました人事委員会事務局、監査委員事務局、議会事務局に係る議案は、予算案2件であります。

令和8年度当初予算に係る第3号議案のうち関係分、令和7年度補正予算に係る第53号議案のうち関係分について、執行部から説明を受けます。

なお、質疑は全て説明を受けた後、一括して受けることといたします。

それでは、順次説明をお願いいたします。

栗山企画課長。

○栗山人事委員会事務局企画課長

それでは、人事委員会事務局の資料を御覧ください。資料の1ページです。第3号議案、令和8年度一般関係予算の人事委員会事務局関係分でございます。

内容といたしましては、例年どおり、人事委員の報酬、人事委員会勧告や職員採用試験に係る経費、これに加えて、事務局職員の給与費などを計上させていただいております。歳出予算の総額は、表の一番下の行、(A)欄に記載しておりますとおり、1億4,643万円余でございます。

なお、財源の一部には、公平委員会の事務を受託している町村等からの負担金収入20万円余を充てております。令和8年度当初予算総額は、令和7年度当初予算と比較して、17万円余の減としております。

歳出の内訳ですが、まず委員会費が5,371万円余で、ここには人事委員3名の報酬のほか、人事委員会勧告、職員採用試験などに係る経費を計上しております。前年度に比べて74万円余の増となっております。この増要因の主な理由は、5、採用試験・選考事務費において、採用試験に係るSNSやウェブを活用する広報を拡充することによるものです。

次に、事務局費ですが、9,271万円余で、ここには事務局職員の給与費や報酬などを計上しております。この事務局費は、人事異動などにより前年度に比べて92万円余の減となっております。

続いて、2ページです。第53号議案、令和7年度一般会計補正予算(第12号)の人事委員会事務局関係分でございます。表の一番下の行、(B)欄に補正額を記載しておりますが、212万円余の減額で、補正後の予算額は1億5,204万円余となります。減額等の理由は、実績及び今後の執行見込みによるものでございます。

以上が、人事委員会事務局関係分の予算案2件の概要でございます。よろしくお願ひいたします。

○田中委員長

田邊監査第一課長。

○田邊監査委員事務局監査第一課長

それでは、監査委員事務局の総務委員会資料をお願いいたします。第3号議案、令和8年度一般会計予算のうち、監査委員事務局関係分でございます。令和8年度の当初の予算

総額は、1億7,200万円余、前年度当初予算と比べて214万円余の増額となっております。内訳でございますが、まず委員費のうち1と2については、令和7年度に改定されました委員報酬と手当の単価を反映させており、3の監査委員事務事業費では、委員の費用弁償を増額しております。全体で54万円の増となっております。

次に、事務局費ですが、4の一般職給与費、5の監査委員事務局事業費につきましては、主に令和7年度の給与改定を反映したことにより、160万円余の増となっております。

次に、2ページをお願いします。第53号議案、令和7年度一般会計補正予算のうち、監査委員事務局関係分、令和7年度2月補正予算でございます。補正額は329万円余の減額、補正後の額は、1億6,789万円余となります。内容は、いずれも実績及び執行見込みによるものでございます。

以上、予算案2件、概要でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○田中委員長

成相次長。

○成相議会事務局次長

議会事務局の予算案について御説明をいたします。

はじめに、令和8年度当初予算案でございます。表の一番下のところに予算総額が書いてございまして、10億4,000万円余で対前年比1,300万円余の減となっております。半分から上のところですが、議会費全体といたしましては7億8,000万円余を計上し、対前年比390万円余の減額となっております。内訳でございますが、1の議員報酬は、令和7年度に改定されました議員報酬と議員期末手当の増を反映した上で、議員数は現在1名減となっているため、前年度に比べまして800万円余の減となっているところでございます。3の議事運営事務費は400万円余の増となっておりますが、主な増減理由といたしましては、出退表示システムとペーパーレス会議システムの更新に伴うものでございます。なお、出退表示システムにつきましては、概要欄に記載しておりますが、令和13年度までの継続契約に係る債務負担行為を併せてお願いするものでございます。

次に、半分から下の事務局費でございますが、事務局費全体といたしましては2億5,900万円余を計上し、対前年比1,000万円余の減額となっております。内訳でございますが、4の一般職給与費は900万円余の減、6の議会広報・広聴事務費、これはハイライト放送ですとか、ケーブルテレビのテレビ広報、県議会だよりなどの新聞広報、ホームページ、会議録作成経費などが計上されておりますが、各委託料が増える見込みであることから、70万円余の増となっております。7の議事堂別館運営費につきましては、会計年度任用職員の報酬改定等により140万円余の増額、8の事務局運営費につきましては、会議室の音声機器の更新が令和7年度に終了したことなどによりまして、300万円余の減となっております。

次に、令和7年度2月補正予算案でございます。表の一番下を御覧いただきますと予算総額でございます。補正額は2,100万円余の減額。内容といたしましては、主に実績見込みによる減額となっております。補正後額は10億2,800万円余でございます。主な内訳でございますが、議会費のうち、3の議事運営費につきましては、委員会活動費などの実績見込みに基づきまして、2,800万円余の減額をしているところでございます。事務局費のうち、4の一般職給与につきましては、職員の時間手当などの実績

見込みによりまして、800万円余の増額となっております。

以上、よろしく願いいたします。

○田中委員長

説明がありました。

質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中委員長

それでは、令和8年度当初予算について採決を行います。

お諮りいたします。第3号議案のうち関係分について、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○田中委員長

御異議なしと認めます、よって、第3号議案のうち関係分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、令和7年度補正予算について採決を行います。

お諮りいたします。第53号議案のうち関係分について、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○田中委員長

御異議なしと認めます。よって、第53号議案のうち関係分については、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で付託議案の審査を終了いたします。

この際、3事務局全般に関しまして、委員の皆様から何かありましたらお願いをいたします。

生越委員。

○生越委員

人事委員会にちょっと伺いますが、難しいことはありませんけん。技術系職員、土木だとか、農業土木だとか普及員だとか、なかなか集まりにくいという話を聞くんですが、その辺りで何かこういう努力はしているんですがみたいなところがあれば、涙ぐましい努力を聞かせていただくとよいですが。

○田中委員長

栗山企画課長。

○栗山人事委員会事務局企画課長

採用試験につきましては、特に技術職について、なかなか採用が芳しくないという事情がございます。そういうこともありまして、令和4年度からの技術試験につきましては、特別な公務員試験対策を必要としない技術試験という、いわゆる公務員試験、教養試験とかいうのではなくて、SPIという民間で使っている就職、試験方法を使うような試験を実施しております。そういったことであったりとか、オンラインでのガイダンスでの試験内容を説明したりというような広報活動もしてございます。

○田中委員長

生越委員。

○生越委員

頑張っているのはよく分かりますが、たまたま農業土木の職員と交流する機会がございまして、「ドボジョ」と最近言われるような土木関係の技師も結構、今年土木には2人ほど入られたけど、農業土木は来ませんでしたみたいな感じでちらっと聞いて、あれ、人気がないのかねというような話をしたところなんですけど、そこら辺で、女性が集まるのがよいかという話は置いて、とにかく技術職が集まらないと仕事を発注できないという大変な問題がありますので、何としても頑張っていたきたいと、これはお願いするだけでございますが、激励をしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○田中委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中委員長

ないようですので、それでは以上で人事委員会事務局、監査委員事務局、議会事務局所管事項の審査を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

委員の皆様は、しばらくお待ちください。

〔執行部入替え〕

○田中委員長

これより、警察本部所管事項について、審査及び調査を行います。

はじめに、警察本部長の挨拶を受けます。

中村警察本部長。

○中村警察本部長

田中委員長、岡崎副委員長をはじめ、委員の皆様方には、警察業務各般にわたり、格別の御理解、御支援を賜り、厚く御礼を申し上げさせていただきたいと思っております。

さて、本年1月に信号柱が倒壊した事案を受け、県民の皆様には御心配をおかけしたところであります。県民の安全・安心な暮らしを守るためには、信号柱などの更新整備を適切に進めてまいりたいと考えているところでございます。

本日は、令和8年度当初予算などにつきまして、横瀬警務部長から御説明させていただきますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。また、その後、令和7年の犯罪情勢につきまして、武上刑事部長より御報告させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○田中委員長

それでは、付託議案の審査を行います。

本委員会に付託されました警察本部に係る議案は、予算案3件であります。

はじめに予算案の審査を行います。まず、令和8年度当初予算について審査を行います。令和7年度補正予算に係る第1号議案については関連するため、併せて説明を受けたいと思っております。

なお、第1号議案の採決については、後ほど補正予算の採決に併せて行います。

それでは、令和8年度当初予算に係る第3号議案のうち関係分及び、令和7年度補正予

算に係る第1号議案のうち関係分について、執行部から説明を受けます。

質疑は全て説明を受けた後、一括して受けることといたします。

それでは、説明をお願いいたします。

横瀬警務部長。

○横瀬警務部長

それでは、第3号議案、令和8年度島根県一般会計予算のうち警察本部関係分につきまして御説明いたします。お手元の資料、令和8年度警察関係当初予算説明資料を御覧ください。警察関係予算として、総額229億2,101万9,000円の歳出予算及び、総額4億6,581万5,000円の債務負担行為をお願いするものでございます。以下、資料に基づき、主な事業の概要について御説明いたします。

はじめに、資料左側番号1の警察本部費の欄を御覧ください。警察関係予算は、その7割を職員給与費が占めております。令和8年度当初予算では、職員給与費について給与改定による月例給及び期末勤勉手当の引上げにより、令和7年度と比較して約7億3,000万円増額の約169億8,300万円を計上しております。

続いて、警察運営管理費における新規事業としまして、警察航空機操縦士養成事業について御説明いたします。これまで、警察航空機の操縦士については、操縦士枠として採用募集を行い、当県の警察航空機の操縦に必要な資格を有する者を警察官として採用し、運用しておりましたが、他県警察や民間企業との間の人材確保競争などにより、近年は有資格者の採用が困難となっている状況でございます。このような情勢を踏まえ、一般枠として採用した警察官の中で航空機の操縦資格を有する者に対し、当県の警察航空機の操縦に追加で必要となる資格を取得させることにより操縦士を養成し、警察航空機の安定運用を図ることとしております。経費としましては、資格取得に係る民間機関への訓練委託経費等、1名分として2,382万2,000円を計上しております。継続事業としましては、警察情報システムの整備や運用にかかる経費等を計上している情報ネットワーク整備事業について、パソコン等の情報機器の値上がりや人件費の高騰により、令和7年度と比較して約7,300万円増額の約4億600万円を計上しているほか、光熱水費などの庁舎等管理費や会計年度任用職員に係る人件費などについて所要額を計上しております。

続いて、交通安全教育事業費につきましては、業務委託による交通安全講習等の交通安全教育活動実施などに係る経費として、約4,200万円を計上しております。

次に、資料左側番号2の警察施設費についてです。こちらは警察施設整備費のうち、駐在所等整備事業において、令和8年度は駐在所建て替え1か所、交番、駐在所のリノベーション3か所に係る用地取得費や設計委託費等を計上しておりますが、工事の実施が令和9年度となることから工事費が減り、令和7年度と比較して約7,400万円減額の約4,400万円を計上しております。このほか、庁舎等改修費においては、庁舎等の照明機器のLED化や庁舎設備の更新などに係る経費として、約9,300万円を計上しております。

続いて、警察施設管理費につきましては、庁舎等の補修などに係る経費として、約1億3,200万円を計上しております。

次に、資料左側番号3の運転免許費についてです。こちらは、運転免許費のうち運転免許試験車両整備事業につきまして、大型・中型車等の運転免許におけるオートマチック車

限定の運転免許が令和8年度以降順次導入されることに伴い、令和7年度から運転免許試験に必要な車両を段階的に整備しており、令和8年度は令和7年度と比較して約2,600万円増額の約4,200万円を計上しております。あわせて、令和9年度中に調達を行う車両のうち、準備期間を要するため、令和8年度中の契約を予定しているものに係る債務負担行為については、資料左側番号5に記載しておりますとおり、総額4,617万3,000円を限度額として計上しております。このほか、運転免許証作成経費につきましては、運転免許証の台紙購入などの経費として、約1億2,100万円を計上しております。

続いて、運転者対策事業費のうち、高齢運転者講習事業につきましては、公安委員会の認定を受け、警察が実施する高齢運転者講習と同等の講習の実施が可能となった自動車教習所が増加し、警察が業務委託により実施する講習が減少したことから、令和8年度と比較して約6,200万円減額の約8,700万円を計上しております。このほか、更新時講習事業につきましては、運転免許更新時の講習委託などの経費として、約1億3,000万円を計上しております。

次に、資料左側番号4の警察活動費についてです。こちらは、交通安全施設整備事業費のうち、新規事業としまして、最高速度規制の見直しに伴う標識等の整備事業について御説明いたします。主に地域住民の日常生活に利用されるような生活道路における交通安全対策のため、道路交通法の施行令が改正され、令和8年9月1日から一部道路における自動車の法定速度が時速60キロメートルから時速30キロメートルに引き下げること踏まえ、改正後の法定速度を上回る速度が指定されている道路のうち、法定速度を適用する必要がある道路について、最高速度規制の解除を実施し、関連する道路標識等の撤去工事などを順次行うこととしており、6,247万7,000円を計上しております。新規事業の2つ目として、可変標識更新事業について御説明いたします。山陰道松江道路に設置しております、天候や道路状況に応じて最高速度規制の表示を変えられることができる機能を有した可変標識について、設置から20年以上を経過し老朽化していることから、更新のための工事費として1億1,949万3,000円を計上しております。続いて、継続事業として、交通信号柱更新事業につきましては、老朽化した交通信号柱の更新経費として、島根半島震災対策分も含め43本の工事費等を計上し、更新数量を例年の約20本から増やして、更新のペースアップを図ることとしており、令和7年度と比較して約1億500万円増額の約1億6,800万円を計上しております。このほか、道路標示補修等事業につきましては、横断歩道などの道路標示の補修等に係る経費として、約1億1,700万円を計上しております。

続いて、警察活動費のうち交通安全施設等管理費につきましては、信号機等に係る保守経費や電気料などの維持管理経費として、約2億2,000万円を計上しているほか、装備費につきましては、警察が保有する車両や船舶・航空機の修繕費、燃料費などの維持管理費として約4億9,000万円を計上しております。

続いて、犯罪に強い社会の実現のための島根行動計画事業費のうち、安全安心サポート事業につきましては、治安上の大きな課題である特殊詐欺等の被害防止対策に係る広報啓発経費などについて、約5,200万円を計上しております。

最後に、資料一番下に表で記載しております債務負担行為についてです。先ほど御説明

したもののほか、業務委託契約の更新などに伴い、令和8年度中に契約を行うもので、新たに令和9年度以降の債務を負担する必要があるものを含め、総額4億6,581万5,000円を限度額として計上しています。

以上のとおり、令和8年度の警察関係当初予算については、情勢を踏まえた警察活動に必要な各種事業の経費を盛り込んでおり、引き続き県民の安全・安心の確保に向けて万全を期して取り組んでまいります。第3号議案のうち警察関係分につきましては、以上のとおりでございます。

続きまして、第1号議案、令和7年度島根県一般会計補正予算（第11号）のうち、警察本部関係分につきまして御説明いたします。お手元の資料、令和7年度警察関係2月補正予算（第11号）説明資料を御覧ください。

警察関係歳出予算につきましては、国の補正予算措置に伴う国庫補助事業の補正として、総額4億2,056万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。資料中段、警察本部費の欄を御覧ください。こちらは、警察運営管理費の原子力防災・安全対策事業として、2億3,075万8,000円の増額補正をお願いしております。原子力災害発生時の放射線防護設備として、警察本部庁舎に設置しております陽圧化装置について、性能維持のため部品の交換工事を実施するものであり、原子力災害対策事業費補助金を全額充当する予定としております。

次に、資料下段、警察活動費の欄を御覧ください。こちらは、交通安全施設整備事業費の交通信号機のLED化事業として、1億8,980万5,000円の増額補正をお願いしております。交通信号灯の視認性向上及び省電力化を目的として、計画的に実施している電球式交通信号灯のLED化を加速するため、令和8年度の実施予定分から一部前倒し、令和7年度予算の事業として追加整備を行うものであり、警察施設整備費補助金を一部充当する予定としております。

また、一部の事業につきましては、全額、令和8年度への予算の繰越しを併せてお願いするものでございます。

第1号議案のうち警察関係分につきましては、以上のとおりでございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○田中委員長

説明がありました。

当初予算と関係する補正予算について、質疑等はございませんか。

須山委員。

○須山委員

説明ありがとうございました。

運転免許の関係でちょっとお聞きします。昨今よく言われているのが、外免切替が非常に難しくなったというニュース報道もあって、ちょっと難しくなったぐらいなら分かるんですが、かなり難しくなっているということを聞いています。報道でもありましたけども、実は私も浜田で外国人に係る活動をしていまして、昨年、フィリピンから1人留学生が浜田に来ているんですが、昨年の暮れ、12月最初あたりぐらいからずっと免許に係る試験を受けてるんですけど、いまだに通らない。島根県のようなところで免許証がないと全く生活ができない。何でこんなにかかるんだろうな。これまでがあまりにも甘かったのか、

実際にそんなに運転能力がないのか、それとも国の指導方針によって簡単に通すなということに通っていないのか。ちょっとあまりにも長い、それで間隔的にすぐ試験を受ければいいんですけど、何か受ける間隔もちょうとあって、非常に難儀をしているということですので、そこら辺どういう状況になっているのかを少し説明してもらえませんか。

○田中委員長

伊藤交通部長。

○伊藤交通部長

状況ですけれども、先日報道発表がありましたので、全国の数字と対比して申し上げますと、警察庁が公表している数値が、全国が昨年10月から12月、要は10月から外免切替が厳しくなってきたんですけども、全国が7,479人、それから、島根が188人というのが日本免許を取得した外国人でございます。知識確認というのがあるんですが、その通過率は、全国では42.8%ということを出ておりました。島根で見ますと45.6%ということではほぼ、若干3ポイントくらい高いくらいで、ほぼ一緒。それから、技能確認の通過率ですけれども、全国は13.1%という発表でしたが、島根の同じ期間で調べてみますと28.8%、600人中173人が合格されていたというのが状況としてあります。他県との比較がどうかということなんですけれども、他県の通過率がはっきり、ちょっと今手元に資料がないので分かりませんが、審査基準というのは全国统一でございます。ですので、島根県が厳しいとか通りやすいかというものではないと考えております。

○田中委員長

須山委員。

○須山委員

私が知りたかったのは、じゃあそこまで厳しくなったということは、以前があまりにも緩かったのかと。結局、それからいろいろな問題になったから厳しくしたのは承知していますので、それはいいと思うんですが、じゃあ今の切替をしようとしている、学生さんとかも含めて、外国人の方がそこまで、今、引っかかっているのは技能なんですけど、技能が全然駄目なのかと思うと、そうでもないような。練習で一緒に見てもそんなにひどいことはないんだけど、そこら辺はどうなんですか。それとあと、受ける間隔ですよ。もう少し早く、要は生活するのに免許を取らざるを得ないわけですから、なるべく早めに取り得るようなスパンで受けさせるような配慮。東京とか大阪みたいなところはいいですよ、電車にいくらでも乗って行けるから。島根県西部なんかにいれば、もう要は車がないと勤めにも行くことができないわけです。今、自転車で行っていますが、そんな自転車で行ける範囲なんか限られていますしね。そういうことを考えたときに、やっぱりそういう配慮ができないものかなというふうに思うんですけど、どうですか。

○田中委員長

伊藤交通部長。

○伊藤交通部長

内容的には同一の審査基準ですので、変えられないとは思いますが、先ほどおっしゃったような間隔的なものは御意見として承って、これも全国同じような基準になりますので、しっかりそのことを現場のほうの声として言っていきたいなと思います。

○田中委員長

須山委員。

○須山委員

さっき言いましたように、統一基準は分かりますよ、分かりますが、住んでいる人は東京と島根では全然違うんですよ、環境が。だから、やっぱりそういう配慮を地域によって、これも地域格差ですから。地域によって配慮するべきところはするように、ぜひともよろしくお願いいたします。要望です。

○田中委員長

ほかにございませんか。

福井委員。

○福井委員

ご説明ありがとうございました。まず最初に、警察航空機操縦士養成事業についての、パイロット不足ということで説明を受けましたけども、ちょっと私も勉強不足なんですけども、要はまずはその機体も併せて基本的にどこかの航空会社に委託をして運営しているのか、県で持っていて、本当単純な話、もう全部の操縦士が県の職員としてやってるのかということが1点。今、何人の体制で基本的に運用しているのかということが1点。それと、先ほどの説明だと全くの有資格者じゃなくて、要は機種には対応してないけども、今のヘリコプターは多分タービンの双発か何かの免許を持っていて、今、機種がユーロコプターなのか、川崎なのかちょっと私も勉強不足で、それに対応するための養成費を計上しているのかということをお願いしたい。

○田中委員長

秦警備部長。

○秦警備部長

本県警察の航空機の操縦士並びに整備士につきましては、本県の警察官、もしくは警察職員で賄っているという状況でございます。体制につきましては、現在操縦士につきましては、今の警察用航空機を運航可能な資格を有する者は今2人ということです。それから、資格の限定変更を必要とする操縦士1人、計3人。それから、整備士につきましても3人ということでございます。それで、新たに操縦士の資格の予算を計上させてもらうわけですが、これにつきましては、現在、警察官として仕事をしている者を新たに資格を取らせるということで、このたび予算を取っていただくということでございます。資格を持っているけど、限定変更を有する、必要とする者は、これは、先ほど言いました多発タービンの資格を持っています、多発タービンというのは警察用航空機、これにつきましてはまた資格の変更が要るということで、これは今年一応研修を受けたり、これから運航が可能になるように研修していくところでございます。以上でございます。

○田中委員長

福井委員。

○福井委員

今の3名いらっしゃるうち、1人が機種に対応する限定ということで、この2、300万円余というのは、もう警察の職員になってるけど、これからヘリコプター操縦士になるということは、かなり年齢的にはそれなりにお若い方という考え方でよろしいでしょうか。

○田中委員長
秦警備部長。

○秦警備部長

福井委員のおっしゃるとおりでございまして、若手をこのたび選定して、希望もしていましたし、希望者の中から選定して。あと、必要な身体検査とか適性検査とか、それも受けた上で研修させるということにしております。

○田中委員長
福井委員。

○福井委員

ありがとうございました。もう1点よろしいですか。

○田中委員長
福井委員。

○福井委員

交通信号柱の更新事業、これまでも質問があったりで、非常に丁寧に説明も受けておりますし、答弁も一般質問等で聞いておりますけれども、老朽化した交通信号柱の更新ということで、予算が20本程度から44本と約倍増ということで、頑張っていたのかと思うんですけども、たしか答弁のときに、一般質問か何かのときにちらっと言われたのが、要は柱が全国的に老朽化すると、要は物があるのかとか、柱自体があるのかとか、あるいは業者が確保できるのか、施工するというのもちょっと心配されている気がするんですけど、そこら辺の資材のことと、あと業者っていうのが、どちらかというイメージとしては、警察であるとか、事例でいうとJRとかも独自の何か資格といいますか、JRなんかでいうと、JRの関係での有資格者がいないと仕事ができないとか、そういうことは警察では一般の信号柱とか道路標識を立てたりするような業者が入札に参加されて、更新されるのかということをちょっと確認したいと思います。

○田中委員長
伊藤交通部長。

○伊藤交通部長

それでは、最初の柱の関係ですけれども、物については、今回1月にあった分については、たまたまストックがあったというお答えをしていると思うんですが、実際のところ、これから、その交差点によって柱の形状も違いますし、色も違いますし、要するにかかってくると思います。ですが、今そういう業者に聞いてみますと、年間50本ぐらいは対応できるんじゃないかという話ですので、これは概数ですので、その場所によってやっぱり時間もかかるかもしれませんが、大体50本ぐらいはいけるのではないかなと思っております。

それから、2つ目の御質問で、業者の関係ですけれども、これはいわゆる電柱みたいにただ立てるのではなくて、中に配線を通さなきゃいけないという資格は要りますけれども、そういう業者であれば入札に参加は可能と聞いております。

○田中委員長
福井委員。

○福井委員

ありがとうございます。分かりましたのでいいんですけれども、前日も委員会で言ったと思うんですけど、それと併せて、今も進められてると思いますけど、もう不要である信号柱、そういうものの撤去も併せて、管理する数が少なければ少ないほどこういう危険性も少ないと思いますし、ある程度基準つくられてると思いますけども、本当にここに、昔は交通量があったけど今はここ必要なの、というようなところですね、地元のもちろん市町村とか、住民の皆様ともしっかりと協議の上でそういうことも考えていただければいいのかなと思っておりますので、これは要望というか、もし答弁があればどうぞ。

○田中委員長

伊藤交通部長。

○伊藤交通部長

福井委員のおっしゃるとおりでございまして、警察といたしましても、そういった不要なところ、前にもお答えしたかもしれませんが、学校が廃校になったとか、交通環境が変わったところについては、各警察単位で調べていただいて、必要でなければ撤去の方向で住民の皆さんにお話をしながらやっていくと。それから、赤点等の一灯式というのがございますが、これも今、例えば止まれといった標識で対応できるのであれば、こういうところも信号でありますので、そういうところもちょっと改善していけたらいいかなと考えております。

○田中委員長

福井委員。

○福井委員

ありがとうございました。以上です。

○田中委員長

秦警備部長。

○秦警備部長

すみません。先ほどの福井委員の御質問で、ちょっと訂正をさせていただければと思います。

先ほどの資格の限定変更を要する1名、これの予算が今回計上していただいたものでございまして、新たに取り取る者につきましては、令和8年度から9年度の間で警察庁のほうから予算が特例についておりまして、これを充てるということでございますので、おわびして訂正いたします。

○田中委員長

よろしいですか。福井委員。

○福井委員

よろしいです。

○田中委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中委員長

ないようですので、それではお諮りいたします。第3号議案のうち関係分について、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○田中委員長

御異議なしと認めます。よって第3号議案のうち関係分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、令和7年度補正予算について審査を行います。

第1号議案のうち関係分及び第53号議案のうち関係分について、執行部から説明を受けます。

なお、質疑は全て説明を受けた後、一括して受けることといたします。

横瀬警務部長。

○横瀬警務部長

それでは、令和7年度補正予算について、警察本部関係分を御説明いたします。なお、第1号議案のうち警察本部関係分につきましては、先ほど御説明させていただいたとおりでございますので、説明を割愛いたしまして、第53号議案、令和7年度島根県一般会計補正予算（第12号）のうち、警察本部関係分につきまして御説明いたします。お手元の資料、令和7年度警察関係2月補正予算（第12号）説明資料を御覧ください。

警察関係歳出予算につきましては、総額5億7,990万3,000円の減額補正をお願いするものでございます。資料中段、警察本部費の欄を御覧ください。実績等を踏まえ、時間外勤務手当や退職手当等の所要見込額が減ったことによる職員給与費の減額などにより、4億1,280万8,000円の減額補正をお願いしております。

次に、3つ下の欄の運転免許費の欄を御覧ください。主な補正事業として、運転免許費につきましては、運転免許証作成経費において、免許更新対象者のうち免許証台紙を必要としないマイナー体型免許証を希望する件数が当初の想定より減り、免許証の発行件数が増えたことから免許証台紙の購入費の増額などにより、合計で762万8,000円を増額補正するほか、運転者対策事業費につきましては、高齢運転者講習事業において、警察が業務委託により実施する講習が減ったことによる減額などにより、合計で7,310万1,000円の減額補正をお願いしております。

次に、2つ下の段の警察活動費の欄を御覧ください。こちらは交通安全施設整備事業費における山陰道関連標識等整備事業や、国土交通省の無電柱化事業に係る信号機等移設事業において、道路管理者の工事計画の変更により、事業の一部が令和8年度実施となったことに伴う減額などにより、合計で7,212万9,000円の減額補正をお願いしております。続いて、警察活動費につきましては、車両等の維持管理経費が当初の見込みを下回ったことによる減額などにより、合計で705万7,000円の減額補正をお願いしております。

なお、本年1月の交通信号柱倒壊事案を受け、信号柱等の埋設部の劣化状況を把握する必要が生じたため、補正前の予算額のうち、予算残額が見込まれる経費から2,700万円を信号柱等の劣化状況調査費に充て、緊急的に信号柱等の埋設部の調査を実施することで、補正後の額にはこちらの経費も含まれております。このほか残りの事業につきましては、入札等により執行額が当初の見込みを下回ったことにより、減額補正をお願いするものでございます。

次に、資料下段の繰越明許費の欄を御覧ください。交通安全施設整備事業費における山

陰道関連工事や道路改良に伴う信号機等新設工事について、道路管理者が実施する工事の工期延長に伴い、関連して警察が実施する工事の工期を延長する必要が生じたことなどによる繰越しとして、合計で1億1,449万1,000円をお願いしております。

警察関係補正予算につきましては以上のとおりでございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○田中委員長

説明が終わりました。

質疑等はありませんか。

須山委員。

○須山委員

ちょっと教えてください。警察本部費の職員給与費ですけど、大体給料上がっているんで、大体皆どこも増額補正をされるんですが、今回これ4億もの減額というのは、人が減ったのか若返ったのか、何か理由があれば教えてください。

○田中委員長

横瀬警務部長。

○横瀬警務部長

人件費の減についてでございますが、給料の減額と職員手当の減額ですが、主な要因といたしましては、退職数の見込み減に伴う退職手当の減額と、時間外手当も見込みより減ってございまして、実績手当の減額も挙げられるといったところでございます。

○田中委員長

須山委員。

○須山委員

ちょっと説得力がないんだけど、今までずっと総務委員会の給与費の審議していて、大体どこも大幅に上がっているんですよ。これは当然、人事委員会勧告でも上がっていますので、上がるんですけど、退職関係だけでここまで減るのかなという、もしまた後でも分かればまた教えてください。

○田中委員長

横瀬警務部長。

○横瀬警務部長

そうですね、もし詳細なところの、今お話ししたところが4億円の減額補正ということですけども、もう少し、もしよろしければ内訳の金額なども入れて、ぜひまた御説明させていただくことができればなど。今、金額についても、4億円のうちですね、具体的な額をちょっとお話しさせていただきますと、まず、時間外手当につきましては、約1億2,900万円の減額となっております。そのほか次に大きい、先ほど申したものが退職手当ですが、減額は約9,800万円でございます。そのほか大きいものは、特殊勤務手当も見込額から2,400万円減ってございまして、あとそうですね、期末手当、勤勉手当は減員の精算によって900万円、700万円ということで、それぞれ減るところでございます。

○田中委員長

須山委員。

○須山委員

減額の要因は分かりましたが、基本的に人事委員会勧告で上がっているんです、給与が。だから、そのプラマイで4億円マイナスなんで、今の積み上げても4億円なのかなと思って、また詳しいことが分かれば、また教えてもらえればよいです。お願いします。

○田中委員長

横瀬警務部長。

○横瀬警務部長

それでは、また別途御説明をさせていただきます。

○田中委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中委員長

よろしいですか。

それでは、採決を行います。補正予算に係る議案2件について、一括して採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○田中委員長

それでは、お諮りいたします。第1号議案のうち関係分及び第53号議案のうち関係分については、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○田中委員長

御異議なしと認めます。よって、第1号議案のうち関係分及び第53号議案のうち関係分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で付託議案の審査を終了いたします。

次に報告事項について、執行部から説明をお願いいたします。

武上刑事部長。

○武上刑事部長

それでは、令和7年の犯罪情勢について説明をさせていただきます。お手元の資料の4ページを御覧ください。

まず、1の刑法犯の認知及び検挙状況についてですけれども、認知件数を表します青色の棒グラフを見ていただくと、令和4年までは減少傾向にありましたが、コロナ禍が明けました令和5年以降、増加傾向が続いており、令和7年は2,173件と2年続けて2,000件を超える認知件数となりました。それでも全国で見ますと、4年連続で最も少ない認知件数というふうになっております。一方、赤い折れ線グラフで表しました検挙率についてです。昨年の全国の平均が38.9%のところ、島根県は67.8%と全国3位の検挙率で、高い水準を維持しており、引き続きこのような高い検挙率を維持していけるように努めてまいります。

次に、2の認知刑法犯の罪種別の内訳について説明をいたします。認知件数を罪種別の内訳で見ますと、窃盗犯が全体の57.6%で約6割を占め、次いで詐欺などの知能犯、暴行や傷害などの粗暴犯、不同意わいせつなどの風俗犯、それから殺人、強盗などの凶悪

犯という内訳になっております。右側の罪種別の件数を見ていただきますと、括弧で表した数字が前年比の対比となりますけれども、知能犯が大きく増加をしております。これは、特殊詐欺や投資・ロマンス詐欺などのほか、匿名・流動型犯罪グループによるものと見られる詐欺事件、詐欺被害等が増加したことが要因となっております。

続いて、3の重要犯罪の認知及び検挙状況についてですが、重要犯罪の認知件数を表す青の棒グラフを見ていただくと、令和3年までは30件前後で推移してございましたけれども、令和4年以降、40件台で推移しており、昨年は58件とさらに増加をしております。罪種別に見ますと、このうち約8割がわいせつ事犯で、令和5年の刑法改正により、強制わいせつ罪が不同意わいせつ罪に罪名変更となるなど、わいせつ事犯について犯罪の構成要件を幅広く認められるようになったことから、不同意わいせつ等の認知が増加したものと思われます。なお、赤の赤線グラフで表した検挙率についてですけれども、毎年80%台後半から、100%を超える日もありますけれども、昨年の検挙率は81%となっております。

最後に、4の特殊詐欺の状況と5のSNS型投資・ロマンス詐欺の状況について説明をいたします。昨年の特殊詐欺の認知件数は118件、被害額は約5億9,442万円となっており、前年比で認知件数、被害額ともに大幅に増加をしております。一方、SNS型投資・ロマンス詐欺の昨年の被害につきましては、被害件数は70件、被害額は約4億9,317万円となっており、前年比で被害額は減少したものの、認知件数は9件増加をしております。この特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の被害額を合計しますと、10億円を超える被害額となり、深刻な情勢にあります。資料にも記載しておりますが、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の検挙は、認知件数に比べますとかなり低い件数となっておりますから、この種事件の検挙対策としましては、中枢被疑者への突き上げ捜査を主眼に置いて、だまされたふり作戦や振り込んだ現金を引き出す出し子、これを見逃す中で関係する都道府県警察と合・共同捜査を推進しており、県内の検挙件数は少ないものの、実態としましては、他の県警との合同捜査によってグループの中枢被疑者の検挙やグループの解体に向けた捜査を展開しているところであります。

ただ、最近はこうしたグループは海外拠点から犯行に及んでいる場合も多く、警察庁はもちろん、外国の捜査機関とも連携し、引き続き全国警察が一体となって、犯行グループの解体に向けた捜査に努めてまいります。

以上が令和7年中の犯罪情勢ですが、本年も県民の安全・安心のため犯罪の抑止と検挙の両面に取り組んでまいりたいと考えております。

警察本部からの報告は以上となります。

○田中委員長

説明がありました。

質疑等はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中委員長

それでは、以上で報告事項の調査を終了いたします。

この際、警察本部全般に関しまして、委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。

中島委員。

○中島委員

信号柱の問題とか、横断歩道の塗り替えとか、今盛んにやっておられますけど、それは非常にいいことだと思うんですけど、標識、横断歩道の標識。我々運転していると、そっこのほうを先に見ると思うんですよ、横断歩道の白いところじゃなくて。それをしっかり確認してもらって、白線が薄くなっているから事故が起きるわけじゃないと思うんですよ、逆に言うと。そのことが触れられてなかったの、それは警察のところになるんですか、道路管理者なんですかね。

そのことを回答の中で、今、盛んに信号柱とかは話題になっていますから、ちょっと聞いていて、事案があったから今一生懸命やっているという感じが拭えないんで、もう少し地道なところを見てもらったほうが、また、横断歩道のところに定期的に警察官が行って、時々見ておく、指導するというこのほうが大事なんじゃないかと思うんですけどね。もちろん、直していくのは当然ですけども、それはすぐにはできないじゃないですか。そういうことを含めてやっていただきたいなと思っているところですが、ぜひお願いをしたいというところなんですけど。

○田中委員長

伊藤交通部長。

○伊藤交通部長

御質問につきましては、標識柱、横断歩道は当然警察、規制関係の標識は全て警察の管理になりますので、今回は緊急点検をしていると言いましたが、横断歩道一時停止、これ標識も含めてやっておりますので、その辺で老朽化した標識があれば当然替えていきますし、そういうところは一緒に今やっているというところですよ。

○田中委員長

中島委員。

○中島委員

老朽化しているものを直すのは分かるんですけど、例えばそれを大きくするとか、そんなことは対応しないのですか、新たにするとき。いろんなサイズがありますが、それは交通量にもよるんだろうけど、そういう対応も要るんじゃないかなと個人的に思うんですけど。

○田中委員長

伊藤交通部長。

○伊藤交通部長

サイズも小型から大型から、2サイズありますので、それは場所に応じて、それから住民の皆さんの要望に応じて、必要であればそういうふうに行うと。

○田中委員長

中島委員。

○中島委員

大きいほうがいいに決まっていますがね。

○田中委員長

伊藤交通部長。

○伊藤交通部長

普通の標識柱には普通のサイズ、あるいはちっちゃいものになりますので、その辺はオーバーハングがあればオーバータッチの標識も可能かなと思います。

○田中委員長

多々納委員。

○多々納委員

私も言おうかどうか悩んでたんですけども、以前、私も信号柱や横断歩道の話をしていただいたと思いますけども、今回の事案についても、結果的に受けて対策といいますか、何々を受けて対策を打つという流れになっているのかなという感じがしまして、当然予防対策も行っていらっしゃるとは思うんですけども、やっぱりこの際、発生確率とか発生リスクの分析というのは極めて重要だと思ってまして、先ほどおっしゃるように構造物全体をどう見るかという、発生確率とかリスクの分析、検討、こういったものを改めてやっていただいて、今、多分予防対策を行っていただいているので、この程度で収まっている可能性は当然あると思いますけれども、改めて受けて対策にならないように、十分その配慮をお願いをしておきたいと思います。

○田中委員長

伊藤交通部長。

○伊藤交通部長

その点につきましては十分に理解して、これまでやってきた定期点検方法も年2回、目視点検というやり方が本当によかったかどうかというのも反省しながら、超音波を入れたりしてやっておりますので、それから、これは議会のほうで答弁もした関係ですけども、本当に倒壊しそうなD判定のものについては、早急にカバーをつけて今やっているところでありまして、そうはいつてもなかなか完全な倒壊を阻止できないかもしれませんが、そういった、これまでやってきたことは見直ししながら、これ以上そういった県民の皆さんに心配をかけないようやっていこうと、そういうふうに思っています。

○田中委員長

多々納委員。

○多々納委員

分かりました。横断歩道で少し私コストの話もさせていただきましたけれども、安かろう悪かろうはよくないと思いますが、コストを下げることで発生確率を下げることはできると思うんですよね。これまで引けてなかった部分コストを下げて、優先的にそこに横断歩道を引いていくということになると、発生確率は下がると思うんですよね。だからそういうその分析も併せて、コストの面も併せて考えていただければというふうに思います。

○田中委員長

伊藤交通部長。

○伊藤交通部長

そういったコストの面も今後考慮しながらやっていきたいと思っております。

○田中委員長

ほかにございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中委員長

それでは、以上で警察本部所管事項の審査及び調査を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

委員の皆様は、引き続き委員間協議を行いますので、しばらくお待ちください。

〔執行部退席〕

○田中委員長

続いて、委員間協議を行います。

はじめに、委員長報告について御相談申し上げます。今回の委員長報告に当たり、特に盛り込むべき事項等があれば御意見をお願いいたします。

（「委員長、副委員長に一任」と言う者あり）

それでは、委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○田中委員長

それでは、御異議がないようですので、そのように決定をいたします。

次に、委員会の実地調査についてであります。

まず、県内調査についてであります。県内調査の調査先及び行程につきましては、正副委員長案を作成してお示しすることといたしておりましたので、事務局から説明をさせます。

三ツ國書記。

○事務局（三ツ國書記）

資料1枚目の令和8年度総務委員会県内調査実施要領案を御覧ください。

1の調査目的につきまして、本委員会では、若者、女性が働きたいと思える魅力ある職場づくりに向けた取組の推進についてを調査テーマに設定し、調査、検討を進めているところですが、今後の本委員会の検討に資することを目的に、県内等における取組状況について調査を実施する予定でございます。

2の調査日程ですが、5月の11日月曜日から5月の12日火曜日の1泊2日の予定でございます。

3の調査先及び内容ですが、安来市内、出雲市内及び江津市内での調査としております。1番の安来市内で、株式会社ひろせプロダクトにおける健康経営の推進により、社員が長く元気に働き続けられる企業風土の醸成や独自の有給休暇制度について。2番の出雲市内で、株式会社バイタルリードにおける残業削減や有給休暇の取得促進を通じたワーク・ライフ・バランスの改善や女性管理職の育成について。3番の江津市内で、若女食品株式会社における、性別を問わず育児とキャリアの両立が当たり前となる職場風土の醸成や、私傷病に対する手厚い支援制度について。4番、同じく江津市内で有限会社浅野建設における、若手が誇りを持って働ける環境のプロデュースや、出前授業を通じた業界のイメージの刷新、多様な人材の定着促進等を調査する予定でございます。

4番の調査参加者は、本委員会委員、地元選出議員、県執行部及び県議会事務局担当書記の予定でございます。

行程につきましては、2枚目の令和8年度総務委員会県内調査行程表案を御覧ください。初日に議事堂別館を出発し、貸切バスで移動して、株式会社ひろセプロダクト、株式会社バイタルリードで調査を行い、江津市内で宿泊の予定でございます。2日目は、江津市内の若女食品株式会社、有限会社浅野建設で調査を行い、帰途に就く予定でございます。事務局からの説明は以上でございます。

○田中委員長

この案につきまして、皆様から御意見をお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

8時20分に議事堂別館に集合となりますと、西部の委員の皆様は大変でございますが、安来だけ出席しないというようなことがないようにお願いをしたいと思います。

御意見ありますか。よろしいでしょうか。

それでは、詳細につきましては正副委員長に御一任いただきたいと思います。

またこのような計画で、議長へ調査派遣承認要求書を提出することといたし、派遣委員については、都合がつく限り委員全員としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○田中委員長

それでは、そのように決定いたします。

次に、調査テーマに係る県外調査の実施日程について、皆様の御都合を伺うため、後ほど日程調整票を配らせますので、3月12日木曜日までに担当書記へ御提出をお願いいたします。

次に、委員派遣でございます。所管事項に係る調査活動を計画されている方があれば、委員会として派遣決定をしておく必要がありますので、お申し出ください。

次に、閉会中の継続調査事件についてでございます。お配りした案のとおり議長に申し出ることにしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○田中委員長

それでは、そのように決定いたします。

次に、その他でございますが、10月27日から29日に実施いたしました県外調査の概要をタブレットの委員間協議に載せておりますので、また御覧いただきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

本日の予定は以上でございます。ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○田中委員長

それでは、これもちまして、総務委員会を閉会いたします。ありがとうございました。